

(案)

①公募研究課題 <乳肉>

(1) 研究課題名

我が国における食品のハザードとそのリスク要因に応じた規格基準策定のための研究

(2) 目標

我が国における食品中の微生物等に関する規格基準の中には、制定されてから長い期間が経過し、国際的な規格や検査法との整合性に齟齬が生じているものも存在する。そのため、貿易相手国から国際的に整合性のある検査法での試験検査が求められることや国内の事業者からも同様の意見があることから、円滑な輸出入に向けて国際整合性の取れた規格や検査法の導入が課題となっている。

本研究では、これまで得られている知見を踏まえて、我が国の食品の生物学的ハザードに関するリスク要因に応じた規格基準等の導入について国際整合性の観点から検討することを目標とする。

(3) 求められる成果

- ・ 諸外国における食品の生物学的ハザードに係る規格基準の調査。
- ・ 食品の生物学的ハザードとリスク要因に基づいたリスク管理の提案。
- ・ 国際的に認められている試験法の導入に関する提案。
- ・ 統計学的な観点を取り入れたサンプリングプランの提案。

(4) 研究費の規模等※

研究費の規模：1 課題当たり年間 13,000 千円程度※（間接経費を含む）

研究実施予定期間：最長3年間 令和7年度～令和9年度

新規採択課題予定数：1 課題程度※

※ 研究費の規模等はおおよその目安となります。研究費の規模及び新規採択課題予定数等については、今後の予算成立の状況等により変動することがあります。

(5) 採択条件

- ・ 食品のリスク評価方法、食品の国際規格、統計学、微生物学に関する知識を有する専門家を研究分担者とする研究班体制が構築されていること。
- ・ 食品製造事業者等の業界団体の意見を集約・反映される体制が整備されていること。（研究計画書の「2 研究計画・方法」において協力体制が記載されていること）
- ・ 試験法の検討にあたり、食品衛生法に基づく食品等の検査を行う試験検査機関（登録検査機関等）との連携体制が構築されていること。（研究計画書の「2 研究計画・方法」において協力体制が記載されていること）
- ・ 本研究の実施にあたり、必要な分析機器、標準品・試薬等を保有している又は遅滞なく入手可能な体制であること。
- ・ 研究分担者又は研究協力者として、若手研究者・女性研究者を研究班に参画させるよう努めること。

②公募研究課題 <容器包装>

(1) 研究課題名

食品用器具・容器包装等の食品衛生に係る安全性確保の推進に資する研究

(2) 目標

令和2年6月に施行された食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度においては、現在、合成樹脂が対象とされている。

今後、SDGs（持続可能な開発目標）などの国際的な動向として、合成樹脂以外の材質を用いた容器包装等の開発の流れが進むことが想定されることから、食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度において、合成樹脂以外の材質（紙やゴムなど）を対象として拡大する場合の課題の検討を行う必要がある。さらに、有機資源を使用したプラスチック素材やその他天然素材を原料とした容器包装等についての安全性確保の仕組みに関する検討も必要である。

本研究では、このような食品用器具・容器包装を取り巻く状況を踏まえ、高品質な食品用器具・容器包装等を製造するために必要な要素の特定や製造管理の方策を提案することを目標とする。

(3) 求められる成果

- ・ 食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度における合成樹脂以外に新たに追加可能な材質の特定及びその材質のリスト化の方策の提案。
- ・ その他の食品用器具・容器包装等の規格基準の課題の特定。

(4) 研究費の規模等※

研究費の規模：1課題当たり年間 20,000 千円程度※（間接経費を含む）

研究実施予定期間：最長3年間 令和7年度～令和9年度

新規採択課題予定数：1課題程度※

※ 研究費の規模等はおおよその目安となります。研究費の規模及び新規採択課題予定数等については、今後の予算成立の状況等により変動することがあります。

(5) 採択条件（【 】内は条件を満たしていることを示す書類等）

- ・ 食品用器具・容器包装に係る分析法の専門家を研究代表者又は研究分担者とし、衛生的な製造管理のために必要な要因の特定及び製造管理の方策の提案が可能な研究班体制が構築されていること。
- ・ 自治体や食品用器具・容器包装の製造事業者等の業界団体の意見を集約・反映される体制が整備されていること【自治体、関係団体等から協力が得られることを示す書類等】。
- ・ 研究分担者又は研究協力者として、若手研究者・女性研究者を研究班に参画させるよう努めること。

③公募研究課題 <規格基準>

(1) 研究課題名

かび毒の効率的なリスク管理のための新技術の応用研究

(2) 目標

食品中のかび毒については、その健康影響の大きさが懸念されてきており、諸外国においては、食品中のかび毒の分析法やばく露推定法などが日々更新されている。このような状況を踏まえ、国際的にも信頼性の高い最新の技術を我が国におけるかび毒試験に取り入れ、実用的かつ効率的な検査法について検討を行い、食品中のかび毒分析法の効率化を提案することを目標とする。

(3) 求められる成果

- ・ かび毒に関する国際的な評価、国内の基準値策定の状況等を踏まえ、優先的に検討が必要なかび毒を選定し、選定したかび毒に関する分析法の開発及び妥当性の検証を行う。
- ・ 選定したかび毒について、より精緻なかび毒のばく露量推定の方法の開発を行う。
- ・ その他必要と考えられる知見の収集を行い、今後の基準値策定を検討する際に必要な知見等を整理する。

(4) 研究費の規模等※

研究費の規模：1 課題当たり年間 13,000 千円程度※（間接経費を含む）

研究実施予定期間：最長3年間 令和7年度～令和9年度

新規採択課題予定数：1 課題程度※

※ 研究費の規模等はおおよその目安となります。研究費の規模及び新規採択課題予定数等については、今後の予算成立の状況等により変動することがあります。

(5) 採択条件

- ・ 食品中のカビ毒に関して、科学的知見を集積するために必要な分析技能を有する毒性評価の専門家を研究分担者とする研究班体制が構築されていること。
- ・ 分析方法の開発にあたり、食品衛生法に基づく食品等の検査を行う試験検査機関（登録検査機関及び地方衛生研究所等）との連携体制が構築されていること。（研究計画書の「2 研究計画・方法」において協力体制が記載されていること）
- ・ 本研究の実施にあたり、必要な分析機器、標準品・試薬等を保有している又は遅滞なく入手可能な体制であること。
- ・ 専門家、消費者庁、関係団体等の関係者が意見交換する研究班会議を年2回以上開催できること（研究計画書の「2 研究計画・方法」において開催スケジュールが記載されていること）。
- ・ 研究分担者又は研究協力者として、若手研究者・女性研究者を研究班に参画させるよう努めること。

④公募研究課題 <添加物>

(1) 研究課題名

食品添加物の試験法の向上及び摂取量に基づく安全性確保に関する研究

(2) 目標

食品流通のグローバル化が進展する中で、食品添加物について国際的な試験法を導入することは、輸出入の円滑化に重要である一方、国際的な試験法であっても、我が国での導入において改良が必要な内容を含む場合等があり、課題となっている。また、我が国における食品添加物の実際の摂取状況を把握することは、その安全性を確保する上で重要である。本研究では、国際的に使用されている食品添加物の試験法を検討し、我が国でも実施可能な試験法を得ること、我が国での食品添加物の使用状況や摂取状況を把握し、それを踏まえた安全性について考察を行い、将来的に活用できる、より科学的に妥当な規格基準の設定等の基礎を得ることを目標とする。

(3) 求められる成果

- ・ 食品添加物に関する一般試験法及び各添加物の試験法について、国際的な試験法や諸外国の試験法の情報収集を行い、我が国における試験法との比較を行う。
- ・ 国内外で試験法が異なるものについては、我が国で使用されている試験法の見直し又は新規試験法の作成の必要性について科学的根拠を得るため、新規試験法の作成又は現行試験法の改正を検討し、提案する。
- ・ 我が国で使用が認められている食品添加物について、製造量・輸入量等から国民の摂取量の推計を行い、その推移を確認し、また許容一日摂取量との比較を踏まえた安全性について考察する。

(4) 研究費の規模等※

研究費の規模：1 課題当たり年間 11,000 千円程度※（間接経費を含む）

研究実施予定期間：最長 3 年間 令和 7 年度～令和 9 年度

新規採択課題予定数：1 課題程度※

※ 研究費の規模等はおおよその目安となります。研究費の規模及び新規採択課題予定数等については、今後の予算成立の状況等により変動することがあります。

(5) 採択条件（【 】内は条件を満たしていることを示す書類等）

- ・ 食品添加物の分析試験法に関する専門的知識を持った者を研究代表者又は研究分担者とする研究班体制が構築されていること。
- ・ 食品添加物の摂取量を把握するため、食品添加物製造事業者の協力を得られる体制が整備されていること【協力が得られることを示す書類等】。
- ・ 研究分担者又は研究協力者として、若手研究者・女性研究者を研究班に参画させるよう努めること。

⑤公募研究課題 <農薬>

(1) 研究課題名

食品中残留農薬等の試験法開発における課題の解決に向けた研究

(2) 目標

食品に残留する農薬等の残留基準への適否を判断する試験法の開発において、食品中の夾雑物の影響や分析対象物質の性質等により、高感度かつ高精度な試験法を開発することが困難な場合や開発に時間を要する場合がある。

本研究では、農産物及び畜水産物を対象として、夾雑物などにより農薬等が含まれていることの検出が困難な食品や、物質等により特定の食品に含まれると検出が困難な農薬等について、高感度かつ高精度な測定法等を確立するための課題を調査・分析するとともに、課題解決に向けた提言を行うことにより、食の安全性確保の一層の向上を目指すことを目標とする。

(3) 求められる成果

- ・ 試験法開発が困難な食品、農薬等について、国際整合性を踏まえた効率的な抽出法、農薬等の分析結果に影響を及ぼす食品中夾雑成分に関する知見の収集・整理並びにそれらを除去する効果的な精製法及び高感度かつ高精度な測定法等の提案。
- ・ 試験法開発に有用なカラム精製法について、農薬等の物性及び溶出挙動の網羅的整理。
- ・ 上記で提案された測定法等の汎用化の検討。
- ・ 種々の食品への適用性の評価。

(4) 研究費の規模等※

研究費の規模：1 課題当たり年間 12,500 千円程度※（間接経費を含む）

研究実施予定期間：最長 2 年間 令和 7 年度～令和 8 年度

新規採択課題予定数：1 課題程度※

※ 研究費の規模等はおおよその目安となります。研究費の規模、新規採択課題予定数等については、今後の予算成立の状況等により変動することがあります。

(5) 採択条件（【 】内は条件を満たしていることを示す書類等）

- ・ 食品中の残留農薬等に関して、過去 5 年以内に食品衛生学会などの学術団体での論文掲載や学会発表の経験を有していること【学術学会投稿・発表の業績】。
- ・ 食品中の残留農薬等の試験法開発に際し、ガスクロマトグラフ質量分析計や液体クロマトグラフ質量分析計を使用した分析法開発の経験を有すること【過去に開発に関わった試験法の通知等】。
- ・ 本研究の実施にあたり、必要となる食品に係る物性等の情報や科学的知見を豊富に有している研究者が研究班に含まれること。
- ・ 研究分担者又は研究協力者として、若手研究者・女性研究者を研究班に参画させるよう努めること。

⑥公募研究課題

(1) 研究課題名

食品の規格基準の策定に資する研究（研究課題名は提案による）

(2) 目標

食品の安全性確保の向上に向けた規格基準に関する現状や課題等の分析を踏まえた、将来的な規格基準の策定に向けた各種ハザードに関する摂取量・暴露量推計等の基礎情報の収集、高感度かつ高精度な試験法の開発、試験法・分析法等の基盤技術の開発、規格基準の策定に係る課題解決に向けた提言等、食品の規格基準の策定に資する研究を行い、食の安全性の確保の一層の向上を目指すことを目標とする。

(3) 求められる成果

- ・ 食品の規格基準の策定に資する摂取量・暴露量推計
- ・ 食品の規格基準に資するリスクコミュニケーション
- ・ 食品の規格基準に用いる試験法・分析法等の基盤技術の開発
- ・ その他、食品の規格基準の策定に係る課題解決に資する研究

(4) 研究費の規模等※

研究費の規模：1 課題当たり年間 10,000 千円程度※（間接経費を含む）

研究実施予定期間：最長2年間 令和7年度～令和8年度

新規採択課題予定数：1～数課題程度※

※ 研究費の規模等はおおよその目安となります。研究費の規模、新規採択課題予定数等については、今後の予算成立の状況等により変動することがあります。

(5) 採択条件（【 】内は条件を満たしていることを示す書類等）

- ・ 当該研究課題に関して、過去5年以内に関連学会などの学術団体での論文掲載や学会発表の経験を有していること【学術学会投稿・発表の業績】。
- ・ 当該研究の実施にあたり、必要となる食品又は当該ハザードに係る情報や科学的知見を豊富に有している研究者が研究班に含まれること。
- ・ 本研究の実施にあたり、必要な分析機器、標準品・試薬等を保有している又は遅滞なく入手可能な体制であること。
- ・ 研究分担者又は研究協力者として、若手研究者・女性研究者を研究班に参画させるよう努めること。